

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-202651  
(P2005-202651A)

(43) 公開日 平成17年7月28日(2005.7.28)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 3/00</b>	G06F 3/00 654A	5B050
<b>G06T 11/60</b>	G06T 11/60 100C	5C076
<b>H04N 1/387</b>	H04N 1/387	5E501

審査請求 未請求 請求項の数 22 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2004-7884 (P2004-7884)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成16年1月15日 (2004.1.15)	(74) 代理人	100066061 弁理士 丹羽 宏之
		(74) 代理人	100094754 弁理士 野口 忠夫
		(72) 発明者	若井 聖範 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
		Fターム(参考)	5B050 BA06 BA12 BA15 BA16 CA07 DA01 EA06 EA10 FA02 FA08 FA10 5C076 AA02 AA22 BA03 BA04 BA06

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置、情報処理方法、プログラムを記録した記録媒体及び制御プログラム

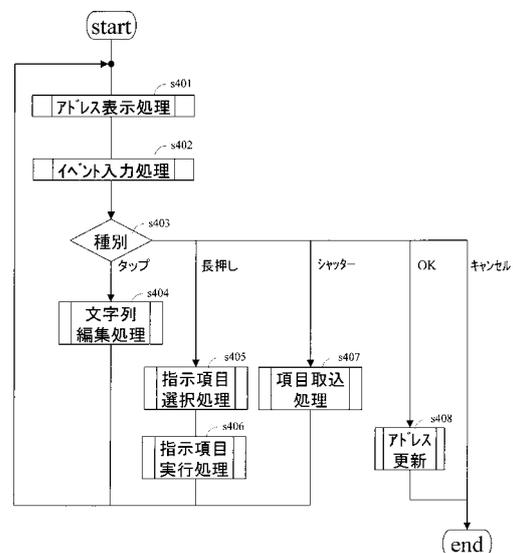
(57) 【要約】

【課題】 「PDAの様な文字列の入力がしにくい機械でも、項目を設定しやすくする」「既に撮影され、情報機器内に保存された写真以外も、項目に設定できるようにする」「アドレス作成を開始する前に、写真を項目に設定できるようにする」ことで、アドレスデータ作成の操作性を向上させることを目的とする。

【解決手段】 複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成手段と、特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示手段と、入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換手段と、を備えることを特徴とする。

【選択図】 図4

アドレス作成処理(実施形態1)



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成手段と、  
特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示手段と、  
入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換手段と、  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 2】**

設定項目変換手段は、  
前記設定項目入力指示手段により指示された項目が「顔」の場合、写真から顔領域を特定する顔領域特定手段と、  
前記顔領域特定手段により特定された領域を切り出す顔領域切り出し手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

10

**【請求項 3】**

設定項目変換手段は、  
前記設定項目入力指示手段により指示された項目が「名称」「住所」「電話番号」「URL」等の文字情報を持つ場合、  
写真から文字情報領域を特定する文字情報領域特定手段と、  
前記文字情報領域特定手段により特定された領域を切り出す文字情報領域切り出し手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

20

**【請求項 4】**

設定項目変換手段は、  
前記入力されるデータが写真の場合、サイズを圧縮する写真圧縮手段と、  
前記圧縮された写真を項目に設定する項目設定手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記設定項目に入力される写真を撮影する設定項目写真撮影手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

前記設定項目に入力される音声を録音する設定項目音声録音手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

30

**【請求項 7】**

情報を表示する情報表示手段と、  
表示されている情報を持った、第 2 の情報の作成を指示する表示情報起源情報作成指示手段と、  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記情報表示手段は、  
写真を表示する写真表示手段と、  
を備え、  
前記表示情報起源情報作成指示手段は、  
新規アドレスデータの作成を指示するアドレス作成指示手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 7 記載の情報処理装置。

40

**【請求項 9】**

前記アドレス作成指示手段は、  
アドレスデータが持つ個々の項目を指示するアドレス項目指示手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 8 記載の情報処理装置。

**【請求項 10】**

前記起源となる情報と、作成される情報の項目の組み合わせから実行すべき処理定義する実行定義データと、

50

前記実行定義データを元に行う情報作成手段と、  
前記実行定義データの変更を指示する定義変更指示手段と、  
を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 9 いずれか記載の情報処理装置。

【請求項 1 1】

複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成ステップと、  
特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示ステップと、  
入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換ステップと、  
を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 2】

設定項目変換ステップは、  
前記設定項目入力指示ステップにより指示された項目が「顔」の場合、写真から顔領域  
を特定する顔領域特定ステップと、  
前記顔領域特定ステップにより特定された領域を切り出す顔領域切り出しステップと、  
を備えることを特徴とする請求項 1 1 記載の情報処理方法。

10

【請求項 1 3】

設定項目変換ステップは、  
前記設定項目入力指示ステップにより指示された項目が「名称」「住所」「電話番号」  
「URL」等の文字情報を持つ場合、  
写真から文字情報領域を特定する文字情報領域特定ステップと、  
前記文字情報領域特定ステップにより特定された領域を切り出す文字情報領域切り出し  
ステップと、  
を備えることを特徴とする請求項 1 1 記載の情報処理方法。

20

【請求項 1 4】

設定項目変換ステップは、  
前記入力されるデータが写真の場合、サイズを圧縮する写真圧縮ステップと、  
前記圧縮された写真を項目に設定する項目設定ステップと、  
を備えることを特徴とする請求項 1 1 記載の情報処理方法。

【請求項 1 5】

前記設定項目に入力される写真を撮影する設定項目写真撮影ステップと、  
を備えることを特徴とする請求項 1 1 記載の情報処理方法。

30

【請求項 1 6】

前記設定項目に入力される音声を録音する設定項目音声録音ステップと、  
を備えることを特徴とする請求項 1 1 記載の情報処理方法。

【請求項 1 7】

情報を表示する情報表示ステップと、  
表示されている情報を持った、第 2 の情報の作成を指示する表示情報起源情報作成指示  
ステップと、  
を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 8】

前記情報表示ステップは、  
写真を表示する写真表示ステップと、  
を備え、  
前記表示情報起源情報作成指示ステップは、  
新規アドレスデータの作成を指示するアドレス作成指示ステップと、  
を備えることを特徴とする請求項 1 7 記載の情報処理方法。

40

【請求項 1 9】

前記アドレス作成指示ステップは、  
アドレスデータを持つ個々の項目を指示するアドレス項目指示ステップと、  
を備えることを特徴とする請求項 1 8 記載の情報処理方法。

【請求項 2 0】

50

前記起源となる情報と、作成される情報の項目の組み合わせから実行すべき処理定義する実行定義データと、

前記実行定義データを元に行う情報作成ステップと、

前記実行定義データの変更を指示する定義変更指示ステップと、

を備えることを特徴とする請求項 11 乃至 19 いずれか記載の情報処理方法。

【請求項 21】

請求項 11 から 20 記載の情報処理方法を機能させるプログラムを記録した記録媒体。

【請求項 22】

請求項 11 から 20 記載の情報処理方法をコンピュータによって実現させるための制御プログラム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アドレスデータを作成可能な情報処理技術である処の、情報処理装置、情報処理方法、プログラムを記録した記録媒体及び制御プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来技術により、名前、住所、電話、その他の複数の設定項目を持つアドレスデータを作成することが可能である。また、前記設定項目には、文字列だけではなく、顔写真等のマルチメディアデータを添付することも可能である。

20

【0003】

図 1 は、従来技術におけるアドレス作成処理の流れを示した図の一例である。

【0004】

同図において、ステップ s 101 のアドレス表示処理により、現在設定されているアドレスデータの情報を後述する図 2 で示すように表示し、続くステップ s 102 のイベント入力処理により、ユーザーの操作を受け付ける。

【0005】

その結果、ステップ s 103 で、文字列が入力される項目が操作されたと判断された場合、ステップ s 104 の文字列編集処理により、新規の文字列入力や、既存の文字列の変更操作を受け付け、再びステップ s 101 に戻り、処理を繰り返す。

30

【0006】

ステップ s 103 で、写真が添付される項目が操作されたと判断された場合、ステップ s 105 の添付写真選択処理により、本発明が実装されている情報機器から参照可能なストレージに保存された写真の一覧から選択された写真を設定項目に添付し、再びステップ s 101 に戻り、処理を繰り返す。

【0007】

ステップ s 103 で、これまでの変更内容の確定指示と判断された場合、ステップ s 106 のアドレス更新処理により、変更を反映させ、処理を終了する。

【0008】

ステップ s 103 で、これまでの変更内容の取消指示と判断された場合、変更結果を反映せずに、処理を終了する。

40

【0009】

図 2 は、前述の従来技術における、アドレス作成処理の対象となった操作が行われた画面の一例である。

【0010】

同図において、アドレスデータには設定項目 21 ~ 24 が存在し、文字列が設定される名前 21、住所 22、電話 23 と、写真が添付される添付写真 24 から構成されている。また、写真添付ボタン 25 は、添付写真 24 に設定される写真を選択するための、一覧画面を表示するための指示ボタンである。

【0011】

50

更に、以上の操作の結果行われた変更を確定、又は、取消す為に、OKボタン26及び、キャンセルボタン27が用意されている。

【0012】

このように、従来技術によれば、文字列と写真から構成されるアドレスデータを作成することが可能である。

【特許文献1】特開平7-306933号公報

【特許文献2】特開2001-265697号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

このように、従来技術によれば、文字列と写真から構成されるアドレスデータを作成することが可能であったが、下記の問題が避けられなかった。

1. PDAの様な文字列の入力がしにくい機械では、項目の設定も困難であった。
2. 既に撮影され、情報機器内に保存された写真以外を、項目に設定できなかった。
3. アドレス作成を開始してからでなければ、写真を項目に設定できなかった。

【0014】

また、上記特許文献1によれば、アドレス帳のUIを写真と名称で表現しているが、上記課題であるアドレスデータの作成方法について触れていない。

【0015】

また、特許文献2によれば、写真とアドレス帳に登録された顔写真を照合し、送信先を特定しているが、上記課題であるアドレスデータの作成方法について触れていない。

【0016】

本発明は上記課題を解決し、下記項目を実現することで、アドレスデータ作成の操作性を向上させることを目的としている。

1. PDAの様な文字列の入力がしにくい機械でも、項目を設定しやすくする。
2. 既に撮影され、情報機器内に保存された写真以外も、項目に設定できるようにする。
3. アドレス作成を開始する前に、写真を項目に設定できるようにする。

【0017】

本発明は、上述の問題点に着目してなされたものであって、「PDAの様な文字列の入力がしにくい機械でも、項目を設定しやすくする」「既に撮影され、情報機器内に保存された写真以外も、項目に設定できるようにする」「アドレス作成を開始する前に、写真を項目に設定できるようにする」ことで、アドレスデータ作成の操作性を向上させることのできる情報処理装置、情報処理方法、プログラムを記録した記録媒体及び制御プログラムを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0018】

本発明によれば、複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成手段と、特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示手段と、入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換手段と、を備えることを特徴とする情報処理装置が提供される。

【0019】

また、本発明によれば、複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成ステップと、特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示ステップと、入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換ステップと、を備えることを特徴とする情報処理方法が提供される。

【0020】

また、本発明によれば、複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成ステップと、特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示ステップと、入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換ステップと、を備えることを特徴とするプログラムを記録した記録媒体が提供される。

10

20

30

40

50

## 【0021】

上記のそれぞれの構成を、改めて下記(1)～(22)に整理して示す。

## 【0022】

(1) 複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成手段と、  
特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示手段と、  
入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換手段と、  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

## 【0023】

(2) 設定項目変換手段は、  
前記設定項目入力指示手段により指示された項目が「顔」の場合、写真から顔領域を特定する顔領域特定手段と、  
前記顔領域特定手段により特定された領域を切り出す顔領域切り出し手段と、  
を備えることを特徴とする上記(1)記載の情報処理装置。 10

## 【0024】

(3) 設定項目変換手段は、  
前記設定項目入力指示手段により指示された項目が「名称」「住所」「電話番号」「URL」等の文字情報を持つ場合、  
写真から文字情報領域を特定する文字情報領域特定手段と、  
前記文字情報領域特定手段により特定された領域を切り出す文字情報領域切り出し手段と、  
を備えることを特徴とする上記(1)記載の情報処理装置。 20

## 【0025】

(4) 設定項目変換手段は、  
前記入力されるデータが写真の場合、サイズを圧縮する写真圧縮手段と、  
前記圧縮された写真を項目に設定する項目設定手段と、  
を備えることを特徴とする上記(1)記載の情報処理装置。

## 【0026】

(5) 前記設定項目に入力される写真を撮影する設定項目写真撮影手段と、  
を備えることを特徴とする上記(1)記載の情報処理装置。

## 【0027】

(6) 前記設定項目に入力される音声を録音する設定項目音声録音手段と、  
を備えることを特徴とする上記(1)記載の情報処理装置。 30

## 【0028】

(7) 情報を表示する情報表示手段と、  
表示されている情報を持った、第2の情報の作成を指示する表示情報起源情報作成指示手段と、  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

## 【0029】

(8) 前記情報表示手段は、  
写真を表示する写真表示手段と、  
を備え、  
前記表示情報起源情報作成指示手段は、  
新規アドレスデータの作成を指示するアドレス作成指示手段と、  
を備えることを特徴とする上記(7)記載の情報処理装置。 40

## 【0030】

(9) 前記アドレス作成指示手段は、  
アドレスデータが持つ個々の項目を指示するアドレス項目指示手段と、  
を備えることを特徴とする上記(8)記載の情報処理装置。

## 【0031】

(10) 前記起源となる情報と、作成される情報の項目の組み合わせから実行すべき処 50

理定義する実行定義データと、

前記実行定義データを元に行う情報作成手段と、

前記実行定義データの変更を指示する定義変更指示手段と、

を備えることを特徴とする上記(1)乃至(9)いずれか記載の情報処理装置。

【0032】

(11)複数の設定項目を持つ情報を作成する情報作成ステップと、

特定の設定項目への入力を指示する設定項目入力指示ステップと、

入力されたデータを、項目に適合した形態に変換する設定項目変換ステップと、  
を備えることを特徴とする情報処理方法。

【0033】

(12)設定項目変換ステップは、

前記設定項目入力指示ステップにより指示された項目が「顔」の場合、写真から顔領域を特定する顔領域特定ステップと、

前記顔領域特定ステップにより特定された領域を切り出す顔領域切り出しステップと、  
を備えることを特徴とする上記(11)記載の情報処理方法。

【0034】

(13)設定項目変換ステップは、

前記設定項目入力指示ステップにより指示された項目が「名称」「住所」「電話番号」「URL」等の文字情報を持つ場合、

写真から文字情報領域を特定する文字情報領域特定ステップと、

前記文字情報領域特定ステップにより特定された領域を切り出す文字情報領域切り出しステップと、  
を備えることを特徴とする上記(11)記載の情報処理方法。

【0035】

(14)設定項目変換ステップは、

前記入力されるデータが写真の場合、サイズを圧縮する写真圧縮ステップと、

前記圧縮された写真を項目に設定する項目設定ステップと、

を備えることを特徴とする上記(11)記載の情報処理方法。

【0036】

(15)前記設定項目に入力される写真を撮影する設定項目写真撮影ステップと、  
を備えることを特徴とする上記(11)記載の情報処理方法。

【0037】

(16)前記設定項目に入力される音声を録音する設定項目音声録音ステップと、

を備えることを特徴とする上記(11)記載の情報処理方法。

【0038】

(17)情報を表示する情報表示ステップと、

表示されている情報を持った、第2の情報の作成を指示する表示情報起源情報作成指示ステップと、

を備えることを特徴とする情報処理方法。

【0039】

(18)前記情報表示ステップは、

写真を表示する写真表示ステップと、

を備え、

前記表示情報起源情報作成指示ステップは、

新規アドレスデータの作成を指示するアドレス作成指示ステップと、

を備えることを特徴とする上記(17)記載の情報処理方法。

【0040】

(19)前記アドレス作成指示ステップは、

アドレスデータが持つ個々の項目を指示するアドレス項目指示ステップと、

を備えることを特徴とする上記(18)記載の情報処理方法。

10

20

30

40

50

## 【0041】

(20) 前記起源となる情報と、作成される情報の項目の組み合わせから実行すべき処理定義する実行定義データと、

前記実行定義データを元に行う情報作成ステップと、

前記実行定義データの変更を指示する定義変更指示ステップと、

を備えることを特徴とする上記(11)乃至(19)いずれか記載の情報処理方法。

## 【0042】

(21) 上記(11)から(20)記載の情報処理方法を機能させるプログラムを記録した記録媒体。

## 【0043】

(22) 上記(11)から(20)記載の情報処理方法をコンピュータによって実現させるための制御プログラム。

## 【発明の効果】

## 【0044】

以上説明したように、本発明によれば、文字列以外の情報もアドレスデータの設定項目に入力可能としたことで、PDAのような文字列の入力がしにくい環境において、アドレスデータ作成の操作性を向上させる効果がある。

## 【0045】

また、アドレスデータの項目を指定して、写真撮影や音声録音を指示可能とすることで、既に撮影され、情報機器内に保存された写真以外にも、項目に設定できるようになり、アドレスデータ作成の操作性を向上させる効果がある。

## 【0046】

また、実施形態2によれば、表示中の情報を元にした指示項目を持った情報の作成を可能としたことで、アドレスデータ作成の操作性を向上させる効果がある。

## 【0047】

また、実施形態3によれば、表示又は選択された情報と、作成対象となる項目の組み合わせに対応した実行処理を定義可能となる為、より自由度の高いアドレス作成が可能となる効果がある。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0048】

以下、図面を参照して本発明の好適な実施形態を詳細に説明する。

## 【0049】

図3は実施形態1の情報処理装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

## 【0050】

同図において、1は情報(データ)を入力するための入力部である。2はCPUであり、各種処理のための演算、論理判断等を行い、バス6に接続された各構成要素を制御する。3は情報(データ)を出力する出力部である。出力部3としては、LCDやCRT等のディスプレイや、プリンタ等の記録装置がある。

## 【0051】

4はプログラムメモリであり、後述するフローチャートの処理手順を含むCPU2による制御のためのプログラムを格納するメモリである。プログラムメモリ4は、ROMであってもよいし、外部記憶装置等からプログラムがロードされるRAMであってもよい。

## 【0052】

5はデータメモリであり、各種処理で生じたデータを格納する。データメモリ5は、例えば、RAMとするが、不揮発な外部記憶媒体から、処理に先立ってロードしておく、あるいは必要があるごとに参照するものとする。

## 【0053】

6はCPU2の制御の対象とする各構成要素を指示するアドレス信号、各構成要素を制御するためのコントロール信号、各構成要素間で相互にやりとりされるデータの転送を行うためのバスである。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 5 4 】

< 実施形態 1 >

図 4 は、実施形態 1 において、アドレス作成処理の流れを示した図の一例である。

## 【 0 0 5 5 】

同図において、ステップ s 4 0 1 のアドレス表示処理により、現在設定されているアドレスデータの情報を後述する図 5 ~ 7 で示すように表示し、続くステップ s 4 0 2 のイベント入力処理により、ユーザーの操作を受け付ける。

## 【 0 0 5 6 】

その結果、ステップ s 4 0 3 で、文字列設定項目がタップされたと判断された場合、ステップ s 4 0 4 の文字列編集処理により、新規の文字列入力や、既存の文字列の変更操作を受け付け、再びステップ s 4 0 1 に戻り、処理を繰り返す。

10

## 【 0 0 5 7 】

ステップ s 4 0 3 で、設定項目上で長押しされたと判断された場合、ステップ s 4 0 5 の指示項目選択処理により、後述する図 5 に示すような指示項目選択画面 5 5 を表示し、操作者の選択を受け付け、続くステップ s 4 0 6 の指示項目実行処理により、選択された指示に対応した処理を実行し、再びステップ s 4 0 1 に戻り、処理を繰り返す。

## 【 0 0 5 8 】

ステップ s 4 0 3 で、シャッターボタンが押されたと判断された場合、ステップ s 4 0 7 の項目取込処理により、後述する図 6 に示すようなカメラファインダーからの画像を設定項目に取り込み、再びステップ s 4 0 1 に戻り、処理を繰り返す。また、後述するように、シャッターボタンが押されたタイミングで選択中の項目に、複数種類のデータを設定可能な場合には、後述する図 7 に示すような、種類選択画面 7 8 を表示し、操作者の選択を受け付けた後で、同様の処理を実行する。

20

## 【 0 0 5 9 】

ステップ s 4 0 3 で、これまでの変更内容の確定指示と判断された場合、ステップ s 4 0 8 のアドレス更新処理により、変更を反映させ、処理を終了する。

## 【 0 0 6 0 】

ステップ s 4 0 3 で、これまでの変更内容の取消指示と判断された場合、変更結果を反映せずに、処理を終了する。

## 【 0 0 6 1 】

図 5 は、実施形態 1 における、アドレス作成処理の対象となった操作が行われた画面の一例である。

30

## 【 0 0 6 2 】

同図において、アドレスデータには設定項目 5 1 ~ 5 4 が存在し、文字列が設定される名前 5 1、住所 5 2、電話 5 3 と、写真が添付される添付写真 5 4 から構成されている。

## 【 0 0 6 3 】

また、任意の設定項目上で長押しした場合に、指示項目選択画面 5 5 が表示され、操作者の選択指示を受け付けることができる。

## 【 0 0 6 4 】

更に、以上の操作の結果行われた変更を確定、又は、取消す為に、OK ボタン 5 6 及び、キャンセルボタン 5 7 が用意されている。

40

## 【 0 0 6 5 】

図 6 は、実施形態 1 における、アドレス作成処理の対象となった操作が行われた画面の一例である。

## 【 0 0 6 6 】

同図において、アドレスデータには設定項目 6 1 ~ 6 4 が存在し、文字列が設定される名前 6 1、住所 6 2、電話 6 3 と、写真が添付される添付写真 6 4 から構成されている。

## 【 0 0 6 7 】

また、任意の設定項目が選択された状態で、シャッターボタン 6 5 が押されることで、設定項目内にカメラファインダーからの画像が取り込まれる。

50

## 【 0 0 6 8 】

更に、以上の操作の結果行われた変更を確定、又は、取消す為に、OK ボタン 6 6 及び、キャンセルボタン 6 7 が用意されている。

## 【 0 0 6 9 】

図 7 は、実施形態 1 における、アドレス作成処理の対象となった操作が行われた画面の一例である。

## 【 0 0 7 0 】

同図において、アドレスデータには設定項目 7 1 ~ 7 4 が存在し、文字列が設定される名前 7 1、住所 7 2、電話 7 3 と、写真が添付される添付写真 7 4 から構成されている。

## 【 0 0 7 1 】

また、シャッターボタン 7 5 が押された時に、選択中の設定項目に複数種類のデータを設定可能な場合、種類選択画面 7 8 が表示され、操作者の選択を受け付けることができる。

## 【 0 0 7 2 】

更に、以上の操作の結果行われた変更を確定、又は、取消す為に、OK ボタン 7 6 及び、キャンセルボタン 7 7 が用意されている。

## 【 0 0 7 3 】

図 8 は、実施形態 1 において、項目取込処理の流れを示した図の一例である。

## 【 0 0 7 4 】

同図において、ステップ s 8 0 1 の入力可能タイプ取得処理により、後述するアドレス項目定義データを参照して、対象となる設定項目に可能な入力タイプを取得する。

## 【 0 0 7 5 】

続くステップ s 8 0 2 の入力タイプ決定処理では、前記取得された入力タイプが 1 つに特定されていれば、単純に決定されるが、複数の入力タイプが可能な場合には、前述の図 7 に示したような種類選択画面 7 8 により、操作者の選択を受け付けることで、入力タイプを決定する。

## 【 0 0 7 6 】

その結果、ステップ s 8 0 3 で入力タイプが写真と判断された場合、ステップ s 8 0 4 の写真撮影処理により、カメラファインダーに移った映像を撮影し、続くステップ s 8 0 5 の写真項目変換処理により、設定項目に適合した形態に撮影された画像を変換し、処理を終了する。

## 【 0 0 7 7 】

ステップ s 8 0 3 で入力タイプが音声と判断された場合、ステップ s 8 0 6 の音声録音処理により、マイクから入力した音声を録音し、続くステップ s 8 0 7 の音声項目変換処理により、設定項目に適合した形態に録音された音声を変換し、処理を終了する。

## 【 0 0 7 8 】

図 9 は、実施形態 1 において、前記項目取込処理で参照されるアドレス項目定義データの一例を示した図である。

## 【 0 0 7 9 】

同図において、各アドレス項目定義データには、項目に対応して、入力可能タイプのリストと、必要な項目変換指定と、圧縮の要否が定義されている。

## 【 0 0 8 0 】

図 10 は、実施形態 1 において、写真項目変換処理の流れを示した図の一例である。

## 【 0 0 8 1 】

同図において、ステップ s 1 0 0 1 の項目変換種別取得処理により、前述のアドレス項目定義データから、項目に対応する項目変換指定を取得する。

## 【 0 0 8 2 】

その結果、ステップ s 1 0 0 2 で項目変換指定が文字列切出しと判断された場合、ステップ s 1 0 0 3 の文字情報領域特定処理により、色領域の変化等を用いた自動特定処理や、操作者の指示を受け付ける対話型の操作画面を用いた手動特定処理により、文字領域を

10

20

30

40

50

特定し、続くステップ s 1 0 0 4 の文字情報領域切出し処理により、該領域を切り出す。なお、文字情報領域切出し処理の結果、切り出された画像を保存しても良いし、切出しに必要な情報だけを保持するだけでも良い。更に、上記切り出された文字領域を、次のステップ s 1 0 0 5 の文字認識処理により、認識し、文字列データに変換する。

【 0 0 8 3 】

ステップ s 1 0 0 2 で項目変換指定が顔切出しと判断された場合、ステップ s 1 0 0 6 の顔領域特定処理により、顔認識等を用いた自動特定処理や、操作者の指示を受け付ける対話型の操作画面を用いた手動特定処理により、顔領域を特定し、続くステップ s 1 0 0 7 の顔領域切出し処理により、該領域を切り出す。なお、顔領域切出し処理の結果、切り出された画像を保存しても良いし、切出しに必要な情報だけを保持するだけでも良い。

10

【 0 0 8 4 】

ステップ s 1 0 0 2 で項目変換指定が上記以外と判断された場合、ステップ s 1 0 0 8 に進む。

【 0 0 8 5 】

ステップ s 1 0 0 8 で、前述のアドレス項目定義データから、項目に対応する圧縮指定が圧縮可の場合には、上記データを圧縮し、処理を終了する。

【 0 0 8 6 】

以上の処理の結果、撮影された写真は、下記のいずれかのデータに変換され、アドレスデータの項目として、設定される。

- 1 . 撮影された写真そのもの
- 2 . 圧縮された写真
- 3 . 文字情報領域又は顔領域が切出された写真
- 4 . 文字情報領域又は顔領域が切出され、圧縮された写真
- 5 . 文字認識された結果の文字列

20

【 0 0 8 7 】

このように、実施形態 1 で示した本発明により、文字列以外の情報もアドレスデータの設定項目に入力可能としたことで、PDA の様な文字列の入力がしにくい環境において、アドレスデータ作成の操作性を向上させる効果がある。

【 0 0 8 8 】

また、アドレスデータの項目を指定して、写真撮影や音声録音を指示可能とすることで、既に撮影され、情報機器内に保存された写真以外にも、項目に設定できるようになり、アドレスデータ作成の操作性を向上させる効果がある。

30

【 0 0 8 9 】

< 実施形態 2 >

図 1 1 は、実施形態 2 において、全体処理の流れを示した図の一例である。

【 0 0 9 0 】

同図において、ステップ s 1 1 0 1 のイベント入力処理で、ユーザーによる操作、発生したイベントが入力検知される。

【 0 0 9 1 】

その結果、続くステップ s 1 1 0 2 で終了が指示されたと判断された場合、処理を終了する。

40

【 0 0 9 2 】

ステップ s 1 1 0 2 で情報表示操作として判断された場合、ステップ s 1 1 0 3 の情報表示処理により、指示された情報を表示し、ステップ s 1 1 0 1 に戻り、処理を繰り返す。例えば、対象データが写真データの場合には、写真が表示されることになる。

【 0 0 9 3 】

ステップ s 1 1 0 2 で、発生したイベントが、長押しと判断された場合、ステップ s 1 1 0 4 の表示情報起源情報作成処理により、イベント発生時点で表示されていた情報を元にした第二の情報を作成し、ステップ s 1 1 0 1 に戻り、処理を繰り返す。該表示情報起源情報作成処理では、後述する図 1 2 に示すような写真 1 2 1 や、図 1 3 に示すようなメ

50

ール131の、領域122及び132を指定した状態で、作成項目指定画面123及び133を用いて指定された項目に設定された情報が作成される。

【0094】

ステップs1102で定義変更操作として判断された場合、ステップs1105の定義変更処理により、後述する図17で示す実行定義データを変更し、表示中の情報と、指示された作成項目の組み合わせから実行すべき処理の組み合わせを変更し、ステップs1101に戻り、処理を繰り返す。

【0095】

ステップs1102で上記以外のその他の処理が指示されたと判断された場合、ステップs1106の個別処理で対応する処理が実行された後、ステップs1101に戻り、処理を繰り返す。

10

【0096】

図12は、実施形態2において、全体処理の流れで説明した、表示情報起源情報作成処理で操作の対象となった画面の一例である。

【0097】

同図において、写真121が表示され、画像領域122が指定されている。その状態で、前記全体処理の流れでも述べた長押し等の操作により、作成項目指示画面123が表示され、アドレスの顔写真が選択指示されている。

【0098】

図13は、実施形態2において、全体処理の流れで説明した、表示情報起源情報作成処理で操作の対象となった画面の一例である。

20

【0099】

同図において、メール131が表示され、文字列領域132が指定されている。その状態で、前記全体処理の流れでも述べた長押し等の操作により、作成項目指示画面133が表示され、アドレスの電話が選択指示されている。

【0100】

このように、実施形態2で示した本発明により、表示中の情報を元にした指示項目を持った情報の作成を可能としたことで、アドレスデータ作成の操作性を向上させる効果がある。

【0101】

<実施形態3>

30

図14は、実施形態3において、全体処理の流れを示した図の一例である。

【0102】

同図において、ステップs1401のイベント入力処理で、ユーザーによる操作、発生したイベントが入力検知される。

【0103】

その結果、続くステップs1402で終了が指示されたと判断された場合、処理を終了する。

【0104】

ステップs1402で一覧表示操作として判断された場合、ステップs1403の一覧表示処理により、情報を一覧表示し、ステップs1401に戻り、処理を繰り返す。

40

【0105】

ステップs1402で、発生したイベントが、長押しと判断された場合、ステップs1404の表示情報起源情報作成処理により、イベント発生時点で選択されていた情報を元にした第二の情報を作成し、ステップs1401に戻り、処理を繰り返す。該表示情報起源情報作成処理では、後述する図15に示すような一覧項目151が選択された状態で、作成項目指定画面153を用いて指定された項目に設定された情報が作成される。

【0106】

ステップs1402で定義変更操作として判断された場合、ステップs1405の定義変更処理により、後述する図17で示す実行定義データを変更し、表示中の情報と、指示

50

された作成項目の組み合わせから実行すべき処理の組み合わせを変更し、ステップ s 1 4 0 1 に戻り、処理を繰り返す。

【0107】

ステップ s 1 4 0 2 で上記以外のその他の処理が指示されたと判断された場合、ステップ s 1 4 0 6 の個別処理で対応する処理が実行された後、ステップ s 1 4 0 1 に戻り、処理を繰り返す。

【0108】

図 1 5 は、実施形態 3 において、全体処理の流れで説明した、表示情報起源情報作成処理で操作の対象となった画面の一例である。

【0109】

同図において、写真 1 5 1 が選択されている。その状態で、前記全体処理の流れでも述べた長押し等の操作により、作成項目指示画面 1 5 3 が表示され、アドレスの顔写真が選択指示されている。

【0110】

図 1 6 は、実施形態 1 において図 8 を用いて説明した、実施形態 3 における項目取込処理の流れを示した図の一例である。実施形態 1 とは異なり、項目取り込み処理において実行すべき処理がカスタマイズ可能となっている。

【0111】

同図において、ステップ s 1 6 0 1 の実行定義取得処理により、表示又は選択中の情報と、指示された作成項目の組み合わせから、決定される実行定義を、後述する図 1 7 の実行定義データから取得する。続くステップ s 1 6 0 2 で処理対象を、取得された実行定義情報の先頭で初期化後、以下の処理を繰り返す。

【0112】

ステップ s 1 6 0 3 で終了と判断されなかった場合、ステップ s 1 6 0 4 の実行処理により、対応する処理を実行後、ステップ s 1 6 0 5 で処理対象を進め、再びステップ s 1 6 0 3 に戻り、処理を繰り返す。

【0113】

ステップ s 1 6 0 3 で終了と判断された場合、ステップ s 1 6 0 4 の項目設定処理により、上記で取り込まれた情報を項目に設定し、処理を終了する。

【0114】

図 1 7 は、実施形態 3 における項目取り込み処理で参照され、定義変更処理で変更される、実行定義データの一例を示す図である。

【0115】

同図において、表示情報と指示項目の組み合わせに対応した、実行すべき処理が定義されている。

【0116】

このように、実施形態 3 で示した本発明により、表示又は選択された情報と、作成対象となる項目の組み合わせに対応した実行処理を定義可能となる為、より自由度の高いアドレス作成が可能となる効果がある。

【0117】

尚、本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インタフェース機器、リーダ、プリンタなど）から構成されるシステムに適用しても、一つの機器からなる装置（例えば、複写機、ファクシミリ装置など）に適用してもよい。

【0118】

また、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（または CPU や MPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、達成されることは言うまでもない。

【0119】

この場合、記憶媒体から読出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を

10

20

30

40

50

実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0120】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどを用いることができる。

【0121】

また、コンピュータが読出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているOS（オペレーティングシステム）などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

10

【0122】

更に、記憶媒体から読出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0123】

本発明を上記記憶媒体に適用する場合、その記憶媒体には、先に説明した図に示すフローチャートに対応するプログラムコードが格納されることになる。

20

【図面の簡単な説明】

【0124】

【図1】従来技術において、アドレス作成処理を示すフローチャートである。

【図2】従来技術において、アドレス作成操作を示す図である。

【図3】本実施形態の情報処理装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図4】実施形態1において、アドレス作成処理を示すフローチャートである。

【図5】実施形態1において、アドレス作成操作を示す図である。

【図6】実施形態1において、アドレス作成操作を示す図である。

【図7】実施形態1において、アドレス作成操作を示す図である。

30

【図8】実施形態1において、項目取込処理を示すフローチャートである。

【図9】実施形態1において、アドレス項目定義データを示す図である。

【図10】実施形態1において、写真項目変換処理を示すフローチャートである。

【図11】実施形態2において、全体処理を示すフローチャートである。

【図12】実施形態2において、写真表示中のアドレス作成操作を示す図である。

【図13】実施形態2において、メール表示中のアドレス作成操作を示す図である。

【図14】実施形態3において、全体処理を示すフローチャートである。

【図15】実施形態3において、データ一覧中のアドレス作成操作を示す図である。

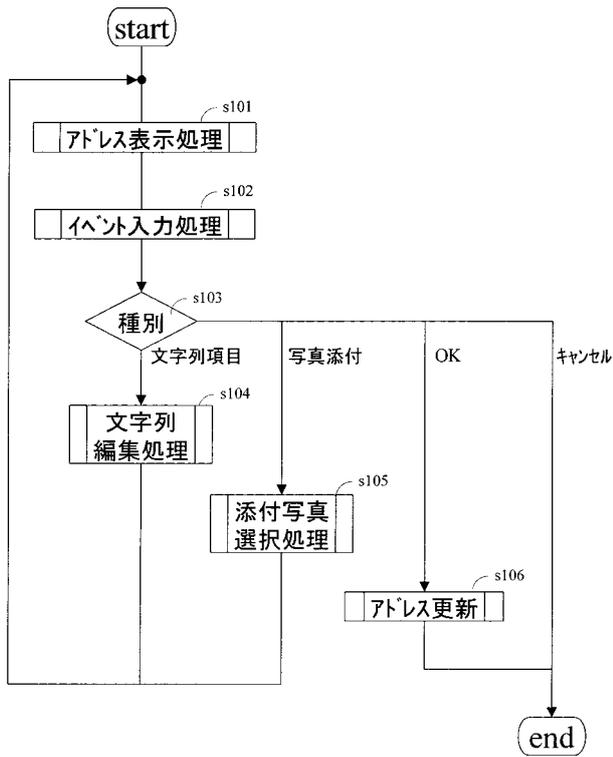
【図16】実施形態3において、項目取込処理を示すフローチャートである。

【図17】実施形態3において、実行定義データを示す図である。

40

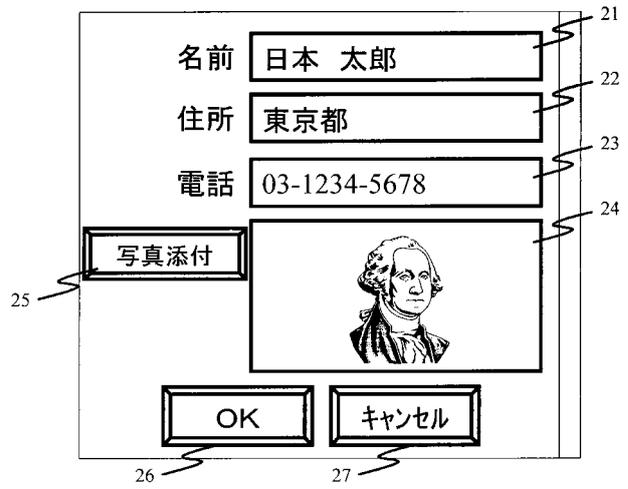
【図1】

アドレス作成処理(従来技術)



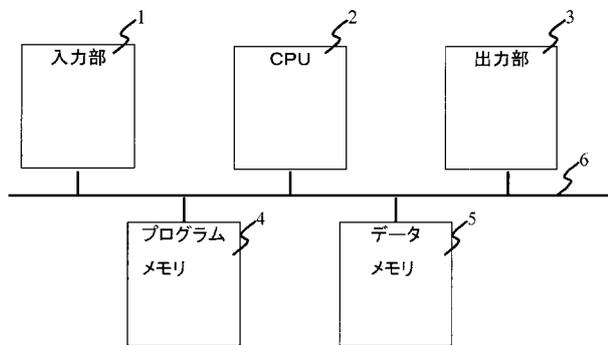
【図2】

アドレス作成(従来技術)



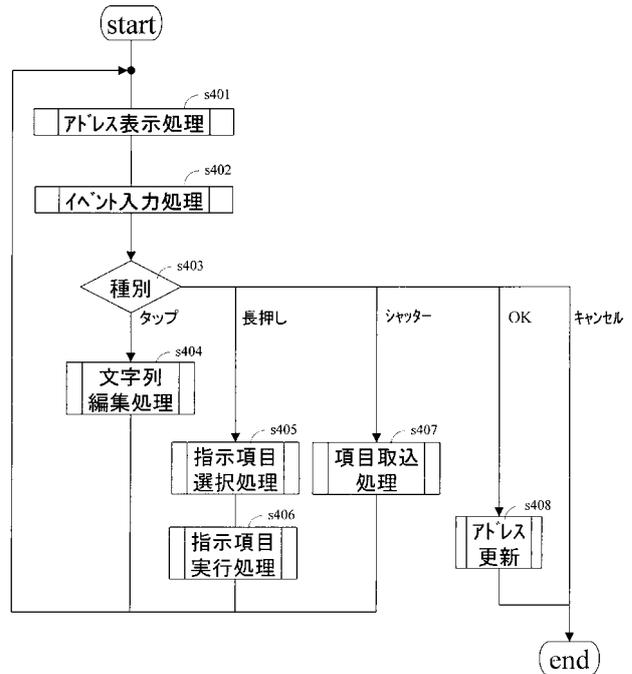
【図3】

ハードウェア構成



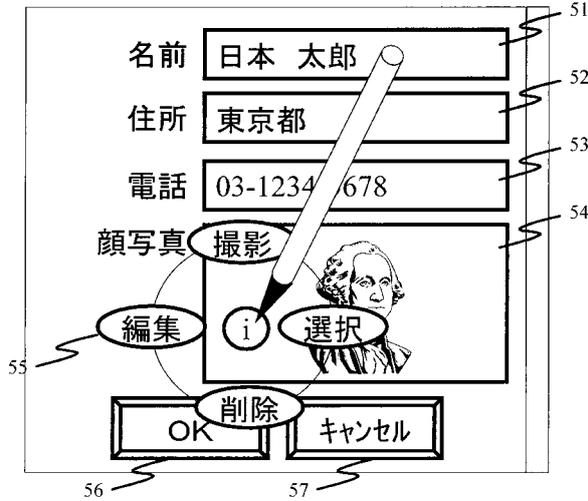
【図4】

アドレス作成処理(実施形態1)



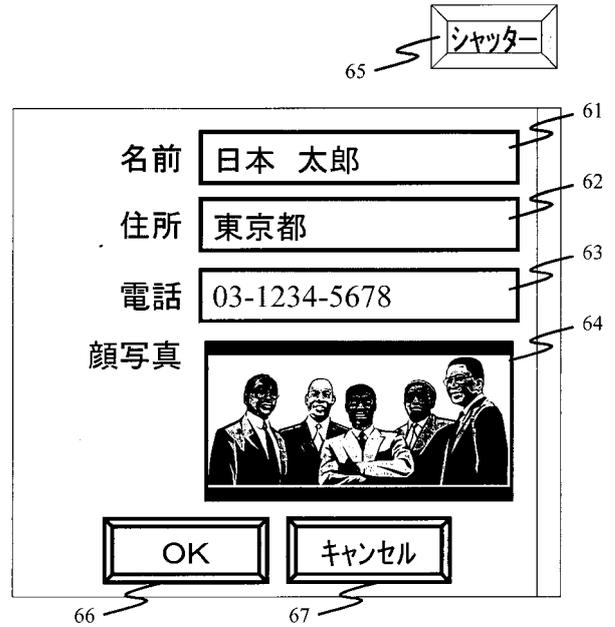
【図5】

指示項目選択によるアドレス作成(実施形態1)



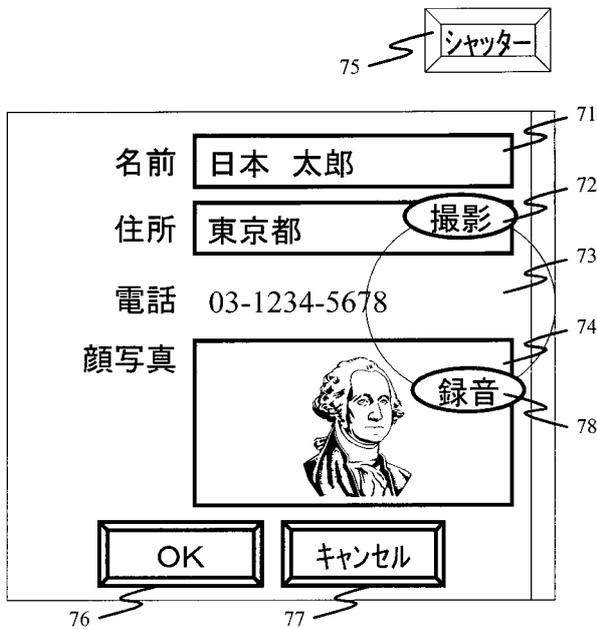
【図6】

シャッターによるアドレス作成(実施形態1)



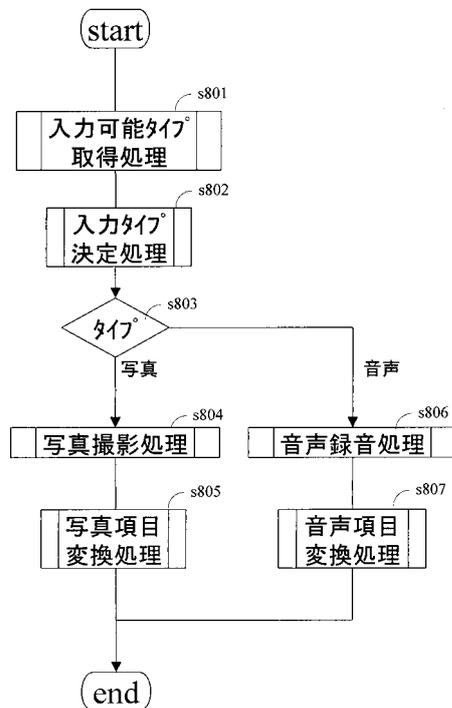
【図7】

シャッターによるアドレス作成(実施形態1)



【図8】

項目取込処理(実施形態1)



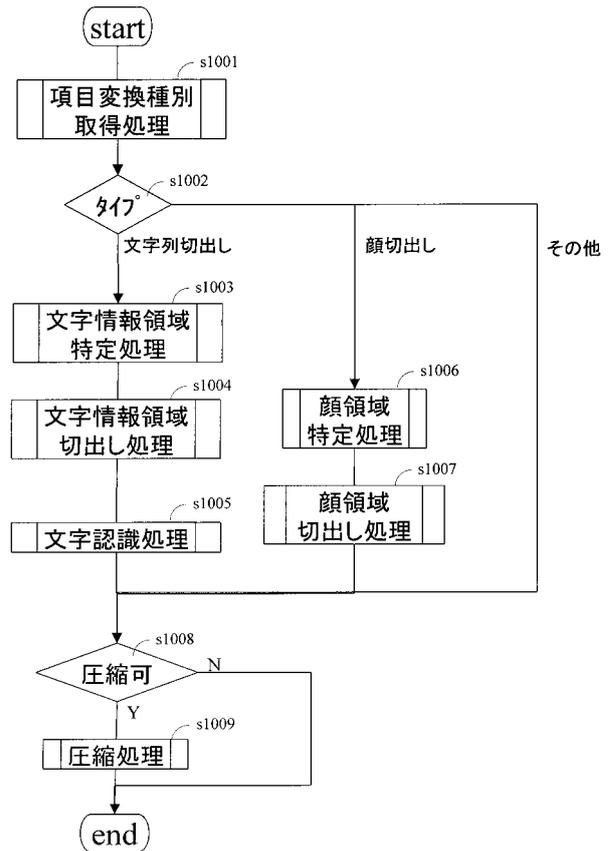
【図9】

アドレス項目定義データ(実施形態1)

項目	入力可能タイプ	項目変換	圧縮
名前	写真、音声	文字列切出し	不可
住所	写真、音声	文字列切出し	不可
電話	写真、音声	文字列切出し	不可
顔写真	写真	顔切出し	可

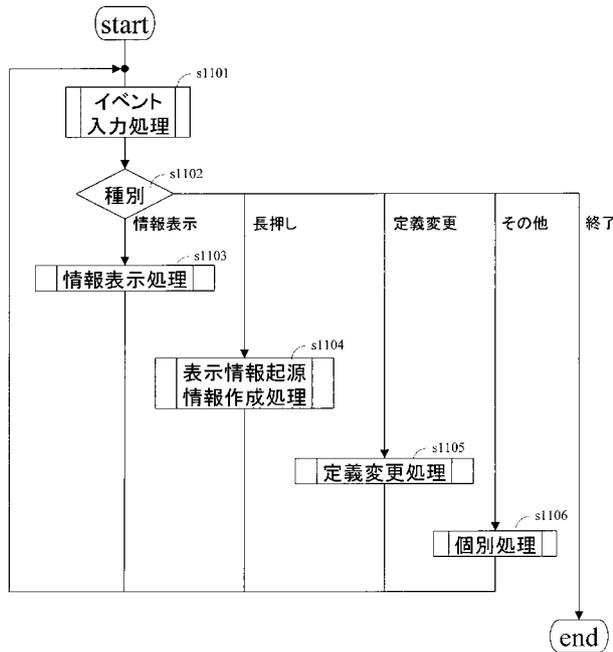
【図10】

写真項目変換処理(実施形態1)



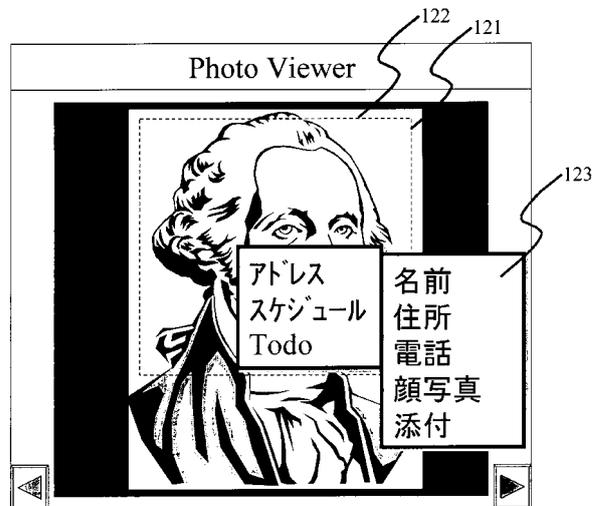
【図11】

全体処理(実施形態2)

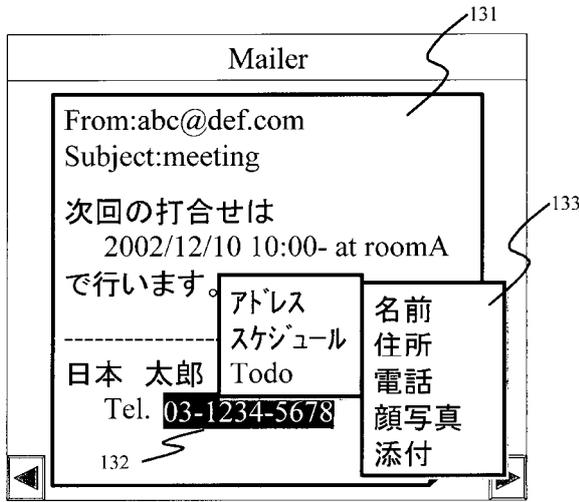


【図12】

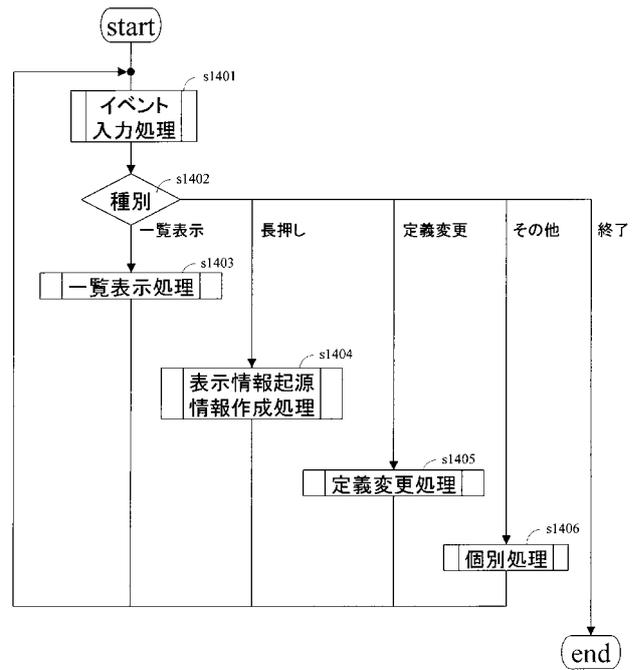
アドレス作成(実施形態2)



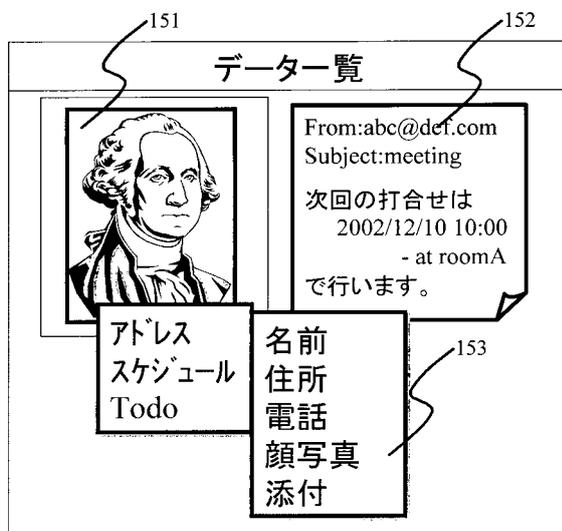
【図13】  
アドレス作成(実施形態2)



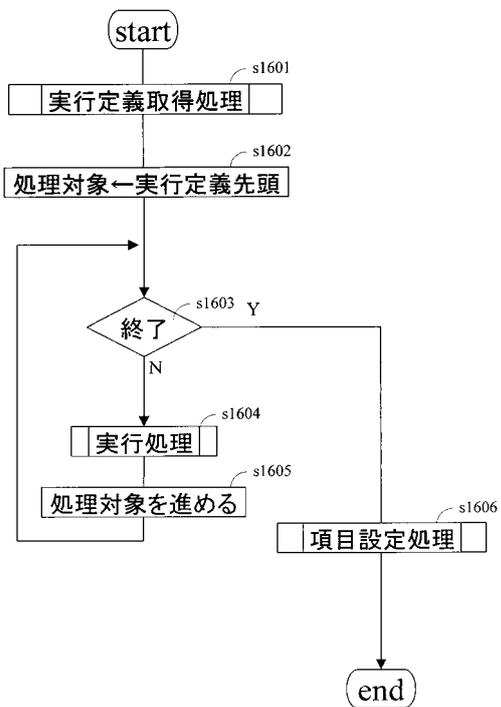
【図14】  
全体処理(実施形態3)



【図15】  
アドレス作成(実施形態3)



【図16】  
項目取込処理(実施形態3)



【 図 1 7 】

## 実行定義データ(実施形態3)

表示情報	指示項目	実行定義
写真	名前	文字列領域切出し 文字列認識
写真	住所	文字列領域切出し 文字列認識
写真	電話	文字列領域切出し 文字列認識
写真	顔写真	顔領域切出し 圧縮
写真	添付	
音声	名前	名前領域切出し
テキスト	名前	名前領域切出し

---

フロントページの続き

Fターム(参考) 5E501 AA01 AA15 AB04 AC34 BA05 CA03 CA04 CB01 CB15 EA02  
EA10 EA21 FA03 FA13 FA14